

災害救援 無料相談実施中 お気軽にご相談を

原発事故 水道水に放射能—水戸市のデータは？



「要注意」の札が貼られた自宅で不安を訴える高齢者夫婦にお話を伺う

福島原発の事故の影響で、茨城でも農作物や水道水の放射能汚染が広がっています。

水戸市の水道水の放射能濃度は？

市の発表によると『楮川浄水場の放射性

濃度については、放射性ヨウ素27.30ベクレル、放射性セシウム2.02ベクレル（3/25現在）と、いずれも国が定める基準値（放射性ヨウ素300ベクレル、放射性セシウム200ベクレル）を下回っており、飲料水として、現在のレベルではまったく心配ございません。』としています。（右表参照）

データを市民に示すべき

水戸市は、一般には「国の規制値を大幅に下回っています。安心してご利用ください」としか広報していません。県のホームページで数値が公表されていますが、多くの市民は見る条件がありません。

安全だと繰り返す前に、具体的な数値を市民に示すべきではないでしょうか。

大気や土壌の検査についても検査場所を増やすなど詳しく行い、市民に公表するよう求めています。

食品衛生法による食品などの暫定規制値

| 放射性物質の種類 | 1キログラムあたりのベクレル値 | |
|----------|-----------------|------|
| 放射性ヨウ素 | 飲料水 | 300 |
| | 牛乳・乳製品 | |
| | 野菜類（根菜、イモ類を除く） | 2000 |
| 放射性セシウム | 飲料水 | 200 |
| | 牛乳・乳製品 | |
| | 野菜類 | 500 |
| | 穀類 | |
| | 肉・卵・魚・その他 | |

| | 採取日 | 曜日 | 放射性ヨウ素 (I-131) | 放射性セシウム (Cs-137) |
|---|-------|----|----------------|------------------|
| 1 | 3月20日 | 日 | 8.90 | 4.84 |
| 2 | 3月22日 | 火 | 53.00 | 13.68 |
| 3 | 3月23日 | 水 | 39.60 | 5.57 |
| 4 | 3月24日 | 木 | 28.60 | 2.22 |
| 5 | 3月25日 | 金 | 27.30 | 2.02 |
| 6 | 3月26日 | 土 | | |
| 7 | 3月27日 | 日 | | |

飲食を制限されるのは何ベクレル？

国が定めた飲食物摂取制限の規制値は、飲料水1kgあたり、放射性ヨウ素 300ベクレル（乳児の場合は100ベクレルを超えるものは摂取しないこと）、放射性セシウムは200ベクレルを超えるものは摂取しないこととされています。

水戸市の問い合わせ先

市民相談室 ☎ 224-1111 水道総務課 ☎ 231-4115

水戸市の水道はどこからくる？

水戸市の水道水は、那珂川から取水した水を浄水し、3つのルートで配られています。第1は楮川（こうぞがわ）浄水場のダムに貯留し市内に配るルート、第2は開江（ひらくえ）浄水場から市内に配るルート、第3は県の中央広域水道浄水場から常澄地域と内原地域の一部に市の水と混ぜって配水されるルートです。いずれも水源是那珂川です。

放射性物質の検査は、楮川浄水場から家庭に配水する直前のポイントで行われています。

原発事故による放射能汚染が広がり、予断をゆるさない状況が続いています。余震も続いており心配です。

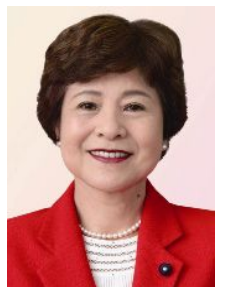
水戸市や茨城県に対し、データの公表、広報の徹底を強く求めています。

引き続き屋根や塀のがれきの撤去、住宅相談、水道漏水など、相談支援活動に取り組んでいます。お気軽にご相談ください。

睡眠不足や体調を崩される方も増えています。どうぞお体にお気をつけ下さい。



水戸市議会議員
田中まさき



茨城県議会議員
大内久美子

田中まさき事務所

水戸市白梅4-6-54

TEL 029-231-7906

TEL 029-291-8783

FAX 029-231-7908

東部地区委員会事務所

TEL 029-221-7441

内部被ばくの危険 軽視している

医師、被爆者 **肥田舜太郎さん**

放射性降下物を呼吸や食事、水などを通じて体内に取り込んだ場合、外部からの直接被ばくとは違うメカニズムが働くことが世界的に分ってきました。（中略）直接被ばくの場合は皮膚などが抵抗になり、放射線が体内に達するには大きなエネルギーがいります。しかし内部被ばくの場合は、放射線のエネルギーがすべて臓器に影響するため、被害が大きくなるのです。

日本政府は「直ちに健康に影響を与えない」と繰り返し発表していますが、原爆被害でもそうであったように、内部被ばくの危険を過小評価していると思います。（しんぶん赤旗日曜版 3/27号より）



ご存知ですか？被災者支援制度を活用しましょう

罹災（りさい）証明書の申請

- ◎水戸市に地震の被害状況を証明してもらう制度です。
- ◎主に地震保険の保険請求や市の見舞金制度、国の被災者再建支援法に基づく手続き、中小企業の融資制度に添付する書類として必要なものです。税金や保険料等の減免・猶予、壊れた住宅の補修、新しく建て直すときの資金の融資の際などに、被害事実を証明する書類として、役立ちます。
- ◎受付順に調査し、証明書を作成後、ご連絡します。

(受付場所) 市民会館1階、内原支所、赤塚・常澄出張所
市民センター31箇所

郵送やfaxも可 〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市役所災害対策本部 行 fax231-2437 下記事項を記載し送付して下さい。

(対象) 建物のみ(家財道具や塀は対象外)

(申請事項) 氏名・住所・電話番号・被害状況。

なお、撤去・改修前の写真撮影をお願いします。

(発行時期) 市が調査後に証明書を発行(発行時期は未定)

※受付時間 8時30分～17時15分 市民会館以外は、平日のみ。

※建物損壊に係る固定資産税の減免申請は後日受付(日程未定)

仮住居の申し込み

住宅の全壊、半壊、火災などで住宅を失った世帯に、市営住宅・県営住宅の仮入居を受付中。被災状態のわかる写真をお持ちください。携帯電話の写真でも可。(市民会館303号室)

▽仮入居受付 市民会館303号室 8:30～17:15

▽市営住宅の修繕 住宅課までお問い合わせください。

水道の漏水・修理など

水道の相談は、水道部プレハブ庁舎(白梅1-8-4)まで
(生そば:にし庵さんの東側)

- ①料金課 ☎231-4111…料金や支払、使用開始・中止
- ②給水課 ☎231-4112…漏水や修理、赤水やにごり
- ③水道整備課 ☎231-4113…断水工事
- ④経理課 ☎231-4114
- ⑤水道総務課 ☎231-4115…水質など

*水道料金の支払いは引き続き市民会館302号室で行っています。

医療・健診をうけるには

①休日夜間診療所 Tel.243-8825、歯科専用243-8840

休日診療(休祝日) 9:00～12:00、13:00～15:30

(内科・小児科・外科・歯科)

夜間診療(毎日) 19:30～22:30 (内科・小児科)

②上記時間以外は、救急医療情報センター Tel.241-4199で確認を

③健診などを行っています。詳しくは保健センターへ

保健センター(243-7311) 内原保健センター(259-6411)

7か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査

健康相談育児相談、成人健康相談

住宅の損壊の調査

水戸市では、建物の損壊について、茨城県建築士会の協力による住宅相談窓口を開設しています。

<相談時間> 9:00～16:00

(当分の間、土・日・祝日も実施予定)

<場所> 水戸市民会館ホール入口付近

*おいでになられるときに、写真をおもちください。

*建築士の方が建物の損壊状況を1件3,000円で、地区ごとに順番に調査し、住み続けて大丈夫か、どういう補修、補強が必要かなどについてアドバイスするものです。

ゴミの収集は

▽通常の収集。分別すれば透明の袋で出せる。

▽地震により被害を受けた瓦・塀・廃材は

8:30～12:00、13:00～17:00まで次の場所に持ち込める。

①田野市民運動場5・6面駐車場

②常澄運動場(常澄保健センター隣)

状況により変更する場合あり。

ごみ対策課(224-1111内線626)にお問い合わせください。

③内原地区…支所総務課(259-2211にお問合せ下さい)

▽瓦・塀・廃材以外は下記に電話確認の上、持ち込んで下さい。

水戸地区:小吹清掃工場(243-6811)

常澄地区:大洗・鉾田・水戸環境組合(267-2898)

内原地区:笠間・水戸環境組合(0296-77-2416)

災害見舞金などの支給

災害見舞金

●見舞金(弔慰金)の金額は

①住宅の損壊、滅失の場合

全壊70,000円、半壊30,000円、床上浸水25,000円

②負傷等の場合

死亡:10万円、全治3カ月以上の入院を要する負傷:3万円

全治1カ月以上3カ月未満の入院を要する負傷:2万円

全治1週間以上1カ月未満の入院加療を要する負傷:1万円

災害障害見舞金

●受給者 地震により重度の障害を受けた方

●受給額 ア. 生計維持者 250万円を越えない範囲

イ. その他の方 125万円を越えない範囲

災害援護資金

●受給者 地震で負傷又は住居・家財に被害を受けた方

●貸付限度額 350万円 利率 年3% 据置3年以内

(特別5年)で据置期間中は無利子(被害の状況に応じて限度額が変わります。所得制限があります。)

◎お問合せ・申請は 福祉総務課(市民会館203号室)

受付時間 8:30～17:15(土・日・祝日は電話のみ)

電話 232-9169

水戸市災害対策本部に要請

日本共産党水戸市議団は大内くみ子県議、塩川鉄也衆院議員とともに、市災害対策本部に、1日も早い復興に向けた支援の拡充を求めました。

要請事項は、①放射能汚染について水道・大気・土壌の

正確な情報を公開し市民に知らせる、②個人で撤去できない塀や瓦の撤去・収集を市が行い、ブルーシートなど救済物資を市民に配布する、③災害支援制度を活用し市民の生活再建に生かす、④農家の補

日本共産党

償を緊急に行う、⑤住居を失った方に公営住宅等を見学や紹介する、⑥自営業者の事業資金の緊急融資など、地域経済を守る対策をとることなどです。

水戸市災害対策本部に要請する日本共産党議員団

